国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記　者　発　表

令和２年９月１１日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

阿武隈川流域の全ての市町村が集まり 流域全体で行う治水対策「流域治水」について話し合います。 ～WEB会議による流域治水協議会の開催～

○昨年10月の東日本台風による被害を受け、1月に「緊急治水対策プロジェクト」を策定しました。
○現在、プロジェクトに則り河川整備等を進めているところですが、昨今の気候変動における災害の激甚化・頻発化においては、このような河川管理者等の取組だけでなく、流域全体のあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、流域全体で行う治水対策「流域治水」を進める必要があります。
○この度、第1回阿武隈川上流流域治水協議会を開催し、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。（委員は別紙-1参照）
※「流域治水」については別紙-2をご覧ください

１．実施日時
県北方部　　：令和２年９月１５日（火）１５時００分～１７時００分
県中・県南方部：令和２年９月１６日（水）１５時００分～１７時００分

２．実施場所：国土交通省のWEB会議システムを利用
国土交通省福島河川国道事務所３階

３．実施内容：（１）気候変動を踏まえた「流域治水」への転換について
（予定）　（２）各市町村における取り組みについて
（３）意見交換

４．公開等：（１）本会議は公開といたします。
（２）報道関係者の席を用意しております。
（３）取材に関する詳細は、別紙-3をご確認下さい
＜＜発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ＞＞

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
福島県福島市黒岩字榎平３６　TEL０２４（５４６）４３３１（代）
調査第一課長　川面（かわつら）　顕彦（あきひこ）　（内線３５１）

別紙－１

流域治水協議会　委員

県北方部	・福島市長 ・二本松市長 ・伊達市長 ・本宮市長 ・桑折町長 ・国見町長 ・川俣町長 ・大玉村長 ・国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所長
県中・県南方部	・郡山市長 ・白河市長 ・須賀川市長 ・田村市長 ・鏡石町長 ・天栄村長 ・西郷村長 ・泉崎村長 ・中島村長 ・矢吹町長 ・石川町長 ・玉川村長 ・平田村長 ・浅川町長 ・三春町長 ・国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所長
各方部共通	・気象庁 福島地方気象台長 ・福島県 土木部長 ・福島県 危機管理部長 ・国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所長

（事務局）国土交通省東北地方整備局　福島河川国道事務所　調査第一課

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

○気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要

○河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題
- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和２年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を多層的に推進【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

①氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる）[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進
集水域

（ためる）
[国・県・市、利水者]
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用
河川区域
予測される流入総量
事前放流により容量を確保
利水容量

遊水地等の整備・活用[国・県・市]

（安全に流す）[国・県・市]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

（氾濫水を減らす）[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等　[市、企業、住民]
集水域
氾濫域

（被害範囲を減らす）二線堤等の整備[市]



③被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実）[国・県]
水災害リスク情報の空白地帯解消等

（避難態勢を強化する）[国・県・市]
長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

（経済被害の最小化）[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（住まい方の工夫）[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

（支援体制を充実する）[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

（氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化
氾濫域

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進


雨庭の整備（京都市）

※県：都道府県、市：市町村を示す
[ ]内は想定される対策実施主体を示す

■流域治水プロジェクト

○全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示

・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】
★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
★ 浸水範囲（昭和XX年洪水）
（対策メニューのイメージ）
■河川対策
■流域対策（集水域と氾濫域）
■ソフト対策
・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成　等

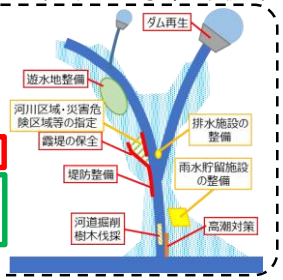

■利水ダムの治水活用

・全国の１級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
・２級水系についても同様の取組を順次展開

（今後の水害対策の進め方）

1st　近年、各河川で発生した洪水に対応
・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）
・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

速やかに　気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd
気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進
・治水計画の見直し
・将来の降雨量増大に備えた対策

別紙-３

流域治水協議会の開催（報道関係者の皆様へ）

標記協議会について下記の通り開催しますので、お知らせいたします。

記

１．　開催日時・場所

令和２年９月１５日（火）１５：００～１７：００
令和２年９月１６日（水）１５：００～１７：００
WEB会議システムを利用（福島河川国道事務所３階）

２．　公開等

- 協議会は公開いたしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議室とは別に報道関係者室を用意いたします。WEB会議の様子を映し出したモニターを報道関係者室に用意いたします。
- カメラ撮り希望の場合は、係員が各社順番に会議室へ案内します。
- 協議会での配付資料等は、福島河川国道事務所ホームページに掲載します。
- 協議会開始前、終了後の取材は、原則お受け出来ませんが、質問事項等があれば、広報担当者にご相談下さい。

３．　報道関係者の受付

- 受付日時（県北）令和２年９月１５日（火）１４：００～１５：４５まで
　　（県中・県南）令和２年９月１６日（水）１４：００～１５：４５まで
- 受付場所　福島河川国道事務所　１階
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて検温にご協力ください。また、必要事項を記入後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

４．　取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮下さい。
- 傍聴席でのＰＣ等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 協議会の円滑な進行のため、係員の誘導に指示に従って下さい。
- マスク着用にご協力ください。